

平成22年 月 日

国土交通省近畿運輸局長 殿

申請者名 生駒市地域公共交通活性化協議会

代表者名 会長 生駒市長 山下 真

平成22年度 地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画
認定申請書（案）

地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定を下記のとおり申請します。

記

申請者	申請者名：生駒市地域公共交通活性化協議会
	代表者名：会長 生駒市長 山下 真
	構成員：別紙委員名簿のとおり
連絡先（事務局等）	所在地（都道府県名も記載）： 〒630-0228 奈良県生駒市東新町8番38号
	担当者名：生駒市 企画財政部 企画政策課 飯島 武暢
	TEL：0743-74-1111
	FAX：0743-74-9100
	E-mail：kikaku2@city.ikoma.lg.jp

1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

生駒市は奈良県北西端に位置する人口約 12 万人の都市で、昭和 30 年代より住宅開発が始まり、大阪のベッドタウンとして人口が急増、低層住宅を中心とした質の高い住宅地として発展を遂げてきた。

市内には鉄道が 3 路線（ケーブル線を除く）あり、9 駅が設置されている。生駒駅を中心に近鉄奈良線が奈良駅と大阪難波駅を結んでいるほか、近鉄けいはんな線が大阪市営地下鉄中央線を介して学研都市と大阪港を結び、近鉄生駒線が生駒駅から市域南部の住宅地を経由して王寺駅を結んでいる。昨年 3 月には阪神なんば線の開業により、神戸方面への直通列車が運行されるようになった。バスについては、生駒駅をはじめ近鉄主要駅と住宅団地や市域北部や南部に広がる郊外地域を結ぶ路線バス網が構成されているほか、一部の地域で市主体のコミュニティバスが運行されている。このように、県都や京阪神の主要都市を結ぶ幹線鉄道、市の中心部と住宅地を結ぶ鉄道支線、市内を面的にカバーするバス路線網から利便性の高い階層的な公共交通網が形成されている。

しかし、早期に開発の進んだ住宅団地では高齢化が進展し（65 歳以上人口比率が 25% を超える住宅団地は 10 地区以上）、駅の徒歩圏であっても傾斜の急な住宅地では駅への行き来が困難な高齢者が増えるなど、従来とは性質の異なる公共交通の問題が生じ始め、コミュニティバスをはじめとする公共交通の充実に対する要望が地域から寄せられている。また、団塊世代が退職期を迎えると、通勤交通が減少して私用目的の交通が増加し、本市を取り巻く公共交通の需要構造が大きく変化することが予想される。本市においては、このような状況の変化は今後 10 年以内に一層顕著に表れることが必至であり、それに対する地域の公共交通政策を検討することが喫緊の課題となっている。

2. 地域公共交通総合連携計画策定調査の必要性

上記のような問題点に的確に対応するためには、個別に生じている問題点に対応するのではなく、次のような検討を行うことが重要であると考えられる。

- ①本市の現状を把握するとともに、近い将来に生じる事態を予測・展望し、問題点と解決すべき課題を明確にする。
- ②地域のあるべき姿と目標を定め、問題点に対応しつつ、目標を実現するために公共交通が果たす役割を明確にする。
- ③それらを踏まえ、本市全体の地域公共交通に関する計画づくりを行う。
- ④その計画内容や計画に示された考え方・方針に従い、現下の問題への具体的な対応を図る。

上述のとおり、本市内は鉄道が発達している。そのため、課題について検討し公共交通計画づくりを行うには、鉄道をうまく活用し、既存の路線バス・コミュニティバスや高齢化に対応した新たな乗合の公共交通手段などの連携を図ることが必須であると考えられる。

また、これらの検討課題は、個別の路線や特定の地域に限定されるものではなく本市全体に関わるものであり、検討を進める上では市民・行政・交通事業者・関係機関など地域が一体となって総合的な視点から取り組むことが必要になる。

このようなことから、関係機関が一堂に会する地域公共交通活性化協議会を設置し、地域公共交通総合連携計画を策定するものである。

3. 調査の内容	
調査の名称	調査の内容
1. 地域の現況把握	①地域特性の把握（地区別の年齢別人口構成、公共交通ネットワーク、商業施設・医療機関等の立地状況等の把握） ②活動実態の把握（市民の日常生活における外出目的や外出先、利用交通手段、外出時間帯等の把握）
2. 生活・交通に関する問題整理と将来展望	①生活や交通に関する実態把握（アンケート等の実施） ②生活や交通の将来展望（現在の状況がそのまま続いたときに想定される状況の予測、問題点の把握）
3. 目指すべき将来像と目標の設定	①目指すべき将来像（地域が目指すべき将来像の設定） ②目標の設定（問題に対応し、将来像を実現するための公共交通の目標の設定）
4. 地域公共交通計画の検討	①公共交通のサービス水準の検討 ②路線網体系・路線計画の検討 ③運行形態の検討（送迎バス等を活用した効率的な運行形態の検討） ④事業形態の検討（事業主体と運行主体、事業形態の検討） ⑤鉄道とバスとの連携方策の検討 ⑥公共交通整備に関するルール作り（利用者・沿線住民・市の役割分担の検討など）
5. 事業実施計画の検討	①事業内容の具体化と整備プログラムの検討 ②計画策定の仕組みづくり（市が代替案を提示、住民がその中から選択するなど、計画～事業策定に至る仕組みづくり）。
6. 地域公共交通総合連携計画のとりまとめ	・上記のとりまとめによる「生駒市地域公共交通総合連携計画」の策定

4. スケジュール				
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。				
調査の名称	4月	9月	12月	3月
1. 地域の現況把握	——			
2. 生活・交通に関する問題整理と将来展望	——			
3. 目指すべき将来像と目標の設定	——			
4. 地域公共交通計画の検討	——			
5. 事業実施計画の検討	——			
6. 地域公共交通総合連携計画のとりまとめ	——			

5. 予算計画			
調査の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 地域の現況把握	3,000千円	3,000千円	0千円
2. 生活・交通に関する問題 整理と将来展望	1,080千円	1,080千円	0千円
3. 目指すべき将来像と目標 の設定	1,180千円	1,180千円	0千円
4. 地域公共交通計画の検討	2,240千円	2,240千円	0千円
5. 事業実施計画の検討	1,600千円	1,600千円	0千円
6. 地域公共交通総合連携計 画のとりまとめ	900千円	900千円	0千円
7. 協議会運営費	684千円	674千円	10千円
小計	10,684千円	10,674千円	10千円